

広島県告示第 1095 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 21 年 12 月 28 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	愛媛県今治市鯉池町 3 丁目 3 番 44 号 吉井食品株式会社 代表取締役 吉井 秀明
工場又は事業場の所在地及び名称	東広島市西条町土与丸宇城野橋 1209 - 1 おんまく寿司東広島店

2 申請の内容

66 の 6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店その他の通常主食と認められる食事を提供しない飲食店に設置されるちゅう房施設 1 基を設置する。また、排水処理施設 1 基とグリーストラップ 2 基を設置し、排水口を 6 か所設置する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(新設)

種 類	66 の 6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店その他の通常主食と認められる食事を提供しない飲食店に設置されるちゅう房施設 1 基	
能 力 (1 日 当 た り)	600 食	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着手後 2 ヶ月後
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		9時から23時(14時間連続) (なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排出 等 の 状 態 汚 水	水素イオン濃度(単位:水素指数)	(単位: mg/l)	5.8~8.6	5.8~8.6
		生物化学的酸素要求量		150	200
		化学的酸素要求量		150	200
		浮遊物質質量		200	250
		窒素含有量		50	100
		リン含有量		5	10
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		30	40
		大腸菌群数(単位:個/cm ³)		1,000	3,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)		10	16		
汚水等の排出先		グリーストラップ①, ②			

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) グリーストラップ①

(新設)

種 類	3槽式HGR-160P	
主 要 寸 法 (単 位 : m)	縦0.61×横0.91×高さ0.65	
能 力 (汚 水 処 理)	許容流入能力123立方メートル/分	
汚 水 等 の 処 理 方 法	浮上分離方式	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着手後2ヶ月後
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに

使用の方法	項 目		処 理 前		処 理 後		
			通 常	最 大	通 常	最 大	
状 態	処理前処理後の汚水等の汚染	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
		生物化学的酸素要求量	150	200	150	200	
		化学的酸素要求量	150	200	150	200	
		浮遊物質量	(単位: mg/l)	200	250	200	250
		窒素含有量		50	100	50	100
		磷含有量		5	10	5	10
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		30	40	15	20
		大腸菌群数 (単位: 個/cm ³)		1,000	3,000	1,000	3,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		4.5	7	4.5	7		
汚水等の排出先		排水処理施設					

(その2) グリーストラップ②

(新設)

種 類	3槽式 HGR-200P	
主 要 寸 法 (単 位 : m)	縦 0.61×横 1.11×高さ 0.65	
能 力 (汚 水 処 理)	許容流入能力 151.5 立方メートル/分	
汚 水 等 の 処 理 方 法	浮上分離方式	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着手後2ヶ月後
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに

使用の方法	項 目		処 理 前		処 理 後		
			通 常	最 大	通 常	最 大	
状 態	処理前処理後の汚水等の汚染	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
		生物化学的酸素要求量	150	200	150	200	
		化学的酸素要求量	150	200	150	200	
		浮遊物質量	(単位: mg/l)	200	250	200	250
		窒素含有量		50	100	50	100
		磷含有量		5	10	5	10
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		30	40	15	20
		大腸菌群数 (単位: 個/cm ³)		1,000	3,000	1,000	3,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		5.5	9	5.5	9		
汚水等の排出先		排水処理施設					

(その3) 排水処理施設

(新設)

種 類	合併浄化槽 (480人槽)	
主 要 寸 法 (単 位 : m)	縦 6.6×横 18.25×高さ 3.35	
能 力 (汚 水 処 理)	96 立方メートル/日	
汚 水 等 の 処 理 方 法	膜分離活性汚泥方式	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着手後2ヶ月後
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに

使用の方法	項 目		処 理 前		処 理 後	
			通 常	最 大	通 常	最 大
状 態	処理前処理後の汚水等の汚染	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
		生物化学的酸素要求量	200	300	5	8
		化学的酸素要求量	100	200	20	30
		浮遊物質量	100	200	10	15
		窒素含有量	50	100	20	30
		燐含有量	5	10	3	5
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量	15	20	5	8
		大腸菌群数 (単位: 個/cm ³)	10,000	15,000	50以下	3,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		80	96	80	96	
汚水等の排出先		No. 1排水口				

(3) 排出水の汚染状態

(その1)

(新設)

排水口名	項 目	通 常	最 大

No. 1 排水口	水素イオン濃度（単位：水素指数）		5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/ℓ)	5	8
	化学的酸素要求量		20	30
	浮遊物質質量		10	15
	窒素含有量		20	30
	燐含有量		3	5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		5	8
	大腸菌群数（単位：個／c m ³ ）		50以下	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 （単位：m ³ ）	80	96	

(その2) 雨水専用

(新設)

No. 2 排出口, No. 3 排出口, No. 4 排出口, No. 5 排出口及びNo. 6 排出口

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年12月28日から平成22年1月18日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに東広島市環境対策課